

経営実務Q&A（平成28年12月号） Q3

「入試のインターネット出願」の補足説明

「月報私学」平成28年12月号（第228号）に掲載しました経営実務Q&Aのうち、「Q3 入試のインターネット出願」についてのお問い合わせが多かったため、内容の補足説明を行います。

Q&Aでは、インターネット出願について、入学検定料の割引を行った場合には、割引前の金額を収入に計上し、割引分を「管理経費」の「入学検定料免除額（支出）」等で計上することが妥当であると記載しています。

この回答は、紙による入学検定料が学校の定めた所定の価格であり、その額から割引を行っている場合の会計処理ですが、インターネット出願について、割引ではなく別の額として学校が定めている場合は、紙による入学検定料とインターネット出願の差額を免除額として計上する必要はありません。

入学検定料は各学校で多様な取扱いがあるため、その実態に合わせて会計処理を行ってください。